

子どもは社会の宝です。「子育て先進県」として子どもが輝く県政にします。

(1)子育て支援を積極的に進めます。

イ 子どもの医療費窓口無料化を行います。県の制度として、中学卒業まで順次進めます。

ロ 保育所について

- ・「子ども・子育て支援新制度」にあたっては、少なくとも現行保育制度の最低基準の堅持し、公的保育を拡充し、自治体の責任で子どもの安全と成長発達保障を守り育てられる環境をつくります。
- ・県の制度として長子が18歳未満の第3子の保育料を無料にします。
- ・病児保育所の定員枠を拡大するとともに、補助金を増やし利用者の負担減を図ります。

ハ 学童保育について

- ・学童保育の適正規模を最大40人とし、必要とする児童が全て入所できるよう、県独自の予算措置を行います。県単独の小規模学童保育への補助を復活します。

ニ 職員の処遇や施設の耐震化について

- ・保育所・幼稚園・学童保育などの職員の処遇を専門職にふさわしく改善していきます。
- ・子どもたちの命に関わる施設の、耐震診断・耐震対策を義務化し、県としての予算措置を順次行い耐震対策を進めます。

(2)すべての子どもたちが生き生きと学べる質の高い教育環境を整備します。

- ・30人以下学級を小中学校全学年で順次計画的に進めます。

- ・定数内外の臨時教職員の配置を抜本的に是正し、定数内の常勤講師は速やかに正規化し、非常勤講師も計画的に正規化を図ります。

- ・県独自で、返済不要の給付型奨学金制度（高校生・大学生・専門学校生）を創設します。
- ・学校給食費への補助を早急に検討し、父母負担の軽減を図ります。

- ・県立学校については教室ごとにクーラーを設置します。小中学校については市町と協力して設置できるよう県として予算化をします。

提言に関する資料等

(1)子育て支援を積極的に進めます。

イ 子ども医療費窓口無料化について

子どもの医療費窓口無料化を行います。県の制度として、中学卒業まで順次進めます。

- ・県議会で4度の請願が採択されても拒否
- ・市町議会で採択された、窓口無料化を求める意見書、19自治体中16自治体。
- ・**全国36都府県が窓口無料。**
窓口無料で無い11道県の状況（・県としては償還でも**多くの市町で窓口無料化**・・・北海道・埼玉の2道県、熊本は県としての制度は無いが、**市町の窓口無料化に助成、自動償還**・・・岩手・福井・長野・三重・奈良・鹿児島・沖縄の7県、何も無いのは石川だけ）
- ・県の現行制度（入院：小学校就学前、通院：3歳児 自己負担1千円）で**窓口無料化を実施するには、3億3千万円**で。（県の試算）

親の声に耳を傾けて

「子どもが病気になると子どもを心配する前に、お金の心配をしなければならない」「知事は、無料化すると”制度のありがたさが分からなくなる”というが、私たちは知事から施しを受けてるわけではない」

ロ 保育所について

「子ども・子育て支援新制度」にあたっては、少なくとも現行保育制度の最低基準の堅持、公的保育を拡充し、自治体の責任で子どもの安全と成長発達保障を守り育てられる環境をつくります。

- ・現行の保育所の人員配置は1歳児で6：1、3歳児で20：1。これでは災害時の対応が十分に出来ない状況です。せめて金沢市なみの1歳児5：1、3歳児15：1にしていくことが求められます。また3歳児までは複数担任にすることも重要です。（金沢市の基準では0歳児3：1。災害時には0歳の子どもを保育士1人で避難は実際には困難。）
- ・「地域型保育事業」として新たに国の給付が行われる小規模保育（定員6~19人、0~2歳の保育を提供）は、新制度の全体実施を待たずに実施予定。小規模保育では保育者のうち半数に保育士資格があれば、市町のが認可できるようになります。これでは一人ひとり違う成長過程をたどる子どもたちの発達を保障できるのか、事故の多い0~2歳の子どもを預けて大事洋舞なのか、とても不安」と先行実施されている東京都の保護者からの声もあります。その意味では認可保育所と同等の認可基準の条例化が求められています。
- ・「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月から実施の予定。保育室の面積や保育士配置などの基準を規制緩和し、保育所の民営化や企業の参入などに道を拓こうとしています。こうした国の動きに対して自治体として現行保育制度の最低基準を堅持し、公的保障を拡充することが大切になっています。

県の制度として長子が18歳未満の第3子の保育料を無料にします。

- ・高く払えない保育料に悲鳴が上がっています。以前にあった県の制度としての第3子の保育料の無料化は切実です。（長子が保育園在園の場合は無料）子どもが学校に通う間はまだまだ父母負担が重くのしかかっています。

病児保育所の定員枠を拡大するとともに、補助金を増やし利用者の負担減を図ります。

・核家族が増えています。女性の社会進出も拡大しています。安心して働くためにも子どもが病気になった時、安心して預けられる病児保育所は助かります。まだまだ病児保育を担う病院やクリニックは足りません。自治体として補助金を増やすなど、その対応が求められています。

ハ 学童保育について

学童保育の適正規模を最大40人とし、必要とする児童が全て入所できるよう、県独自の予算措置を行います。県単独の小規模学童保育への補助を復活します。

・現行基準では70人を単位としていますが、学童保育の基準は最大40人が適正規模と現場では要望があがっています。学童保育の国の基準について検討してきた「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」の2013年12月11日開催の第7回会議の報告書でも、児童の集団の規模は「おおむね40人までとすることが妥当」とし、おおむね40人を超えるクラブについては「一つのクラブの中で、複数の児童の集団に分けて対応するよう努めることとし、国としてもおおむね40人規模のクラブへの移行を支援していくことが必要」などとされています。

・現在対象児童は小学校1～3年までとされていますが、まだまだ小学校4年生以上でも家庭に子どもたちだけで過ごさせることに心配や不安を持っている家庭が多くあります。小学校1～3年に限定せず、入所を必要とする小学校6年生までの児童の受け入れが求められています。

・児童数10人未満の学童保育については、国庫補助が受けられないため自治体の独自施策に頼らざるを得ず、財政の脆弱な自治体では学童保育の存続が難しくなり、保護者が思い財政負担で悩んでいる実態があります。現実に学童保育を継続できなくなった施設もあります。以前にあった県単独の小規模施設への補助の復活は待ったなしです。

ニ 職員の処遇や施設の耐震化について

保育所・幼稚園・学童保育などの職員の処遇を専門職にふさわしく改善していきます。

・公立、市立保育園や幼稚園ともに非正規職員、無資格保育補助等の採用が増えています。「仕事は同じ。だけど身分保障はワーキングプア層」の実態です。こうした実態の改善が早急に求められています。

・学童保育指導員は現在、経験加算、定期昇給などが無く、安定的に働き続けられない状況にあります。学童保育指導員の仕事は、子どものいる時間だけでなく、準備作業や記録、打ち合わせ、研修など準備時間が必要です。現在は子どものいる時間の保障になっています。常勤としての勤務時間、賃金が保障されるような基準の制定が求められ、また予算措置が大事です。

子どもたちの命に関わる施設の、耐震診断・耐震対策を義務化し、県としての予算措置を順次行い耐震対策を進めます。

・保育所・幼稚園・学童保育や小中学校・高校・特別支援学校など、子どもたちが生活する施設の耐震対策は待ったなしです。学校関係は平成27年度末までに耐震対策100%が県として掲げられていますが、それ以外についてはまだはっきりしていません。

(2)すべての子どもたちが生き生きと学べる質の高い教育環境を整備します。

子どもたちの悲鳴が聞こえます

- ・新聞報道（北陸中日新聞 2013. 12. 11付け）によれば、石川県の小中学校の不登校児童生徒は2012年度文科省調べでは1105件で2011年度1090件（県教委資料）より15件増、高校は457件で2011年度416件（県教委資料）より41件増。
- ・「いじめ」も2012年度文科省調べでは石川県は小中学校、高校、特別支援学校合わせて1441件で2011年度1176件（県教委資料）より265件増。
- ・2011年度の公立高校生の中途退学者は399人。大きな高校の1学年分の生徒数に当たります。

30人以下学級を小中学校全学年で順次計画的に進めます

子どもたち一人ひとりに丁寧な対応をするためには、30人以下学級が必要です。
すべての小中学校で30人学級を実現することは可能です。

	小中学全学年30人学級実施	小学1, 2年30人学級実施(県教委数字で計算)
必要人数	887人(正規で)	103人(正規で)
必要経費	74.5億円	8.6億円

・2013年度5月1日現在、市町独自で小学校1年で30人学級を白山市は4校、内灘町は1校実施しています。かほく市では、小学校5年生で35人学級を2013年度から実施し、2014年度には小学校6年にまで広げることが決まっています。市町段階でも少人数学級実施の要望が高まっています。

・現在、**国により小学校1, 2年で35人学級実施、県独自で小学3, 4年、中学1年で35人学級選択制実施。**

・**35人学級を小学5, 6年実施の場合、必要教員数は88人、中学2, 3年で145人、計233人。必要経費は19.6億円**（1月の厚生文教委での日本共産党佐藤県議の質問に対する県教育長答弁）。

・小学校低学年では、最近、多動性など様々な問題を抱えた子どもが増えてきています。せめて小学校1, 2年での30人学級実施が急務になっています。

学年別必要教員数

教育委員会の試算

(平成26年1月30日に推計)

	学年	必要教員数
小学校	1年	36人
	2年	67人
	3年	85人
	4年	78人
	5年	85人
	6年	87人
中学校	1年	98人
	2年	92人
	3年	85人
総計		887人

教員1人（正規）の1年当たりの平均人件費約840万円
(総計には級外の教員増を含む)

定数内外の臨時教職員の配置を抜本的に是正し、定数内の常勤講師は速やかに正規化し、非常勤講師も計画的に正規化を図ります。

・2013年度、常勤講師670人、非常勤講師330人で教職員の約11%を占めています。これでは継続した教育活動が難しくなっています。また学校内の校務分掌でも正規教職員に負担が重くなっています。

・学校現場としては正規の教員増が何より求められています。正規の教職員が増えれば、学校現場の多忙化も少しは解消されます。

県独自で、返済不要の給付型奨学金制度を(高校生・大学生・専門学生)を創設します。

- ・ 2014年度から公立高校授業料無償化制度が年収910万円以下世帯に制限され、年収250万円未満世帯に教科書代や通学費に使える返済不要の「奨学給付金」制度を創設。それにともし石川県は2014年度当初予算で住民税非課税世帯対象に返還義務の無い給付型奨学金を支給するとして5千6百万円を計上。
- ・ これまで高校生には、畠山育英資金(月8千円、13名)と県立商業高校や商業科生徒対象の県立商業高校育英資金(月8千円、6名)の給付型奨学金と貸与型奨学金制度(高校生 月1万8千円～3万5千円、250名)。大学・専門学生・専修学生には貸与型奨学金制(月4万4千円 95名)がありました。
- ・ しかし、新聞報道(北陸中日新聞 2014. 1. 17付け)で、貸与型奨学金の滞納が「滞納額は06年度をピークに減少しているものの、2012年度末で5千万円を超えている」と。このことは、今、若者の半数近くが非正規雇用といわれる状況では、返済が大変困難なことが反映しています。
- ・ 県独自で予算を計上しての返済不要の給付型奨学金制度の創設が求められています。

学校給食費への補助を早急に検討し、父母負担の軽減を図ります

- ・ 4月からの消費税増税で、学校給食費の値上げが早速金沢市で検討されています(月額小中学校とも300円増で小学校4700円、中学校5500円)。ただでさえ、消費税増税で家計が苦しくなっている中、これでは大変です。
- ・ 早急に給食費補助を拡充し、市町への支援も含め検討します。
- ・ 国に消費税増税中止を求めます。

県立学校については教室ごとにクーラーを設置します。小中学校については市町と協力して設置できるよう県として予算化をします。

- ・ 普通教室等のクーラーをPTAで設置している県立学校は18校。最近新校舎が完成した金沢商業高校も含めると19校か。
- ・ その他、加賀地区の県立学校及び小中学校については小松基地の騒音対策との関係で全教室クーラー設置が行われている
- ・ それ以外の県立学校や小中学校については、県教委は「県立学校については保健室・図書室など特別教室を中心に設置されている。全教室設置については、耐震化や大規模改修などとの関係ですぐには難しい。小中学校については市町の判断」としています。(2013. 11. 21 石川教職員の会が「教育の民主的改革に関する要請」で県教委と懇談・交渉したときの回答)